



平成23年3月10日発行(毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

と も え

2011

3

No.337



THE FLOURISHING VIEW OF THE DAIMON-DORI STREET, HAKODATE.
り通門大る街を盛脱(直函)

CONTENTS

巻頭特集

平成23年度 税制改正のポイント

- ◆ 会員企業ご紹介 P 7
- ◆ 街の元気・情報交差点 P15

函館商工会議所ホームページ
<http://www.hakodate.cci.or.jp/>





しんくみフリーローン

どんとこ〜い



使いみちいろいろ! あなたの“やりたいこと”をお助けします。

ご融資金額
300万円
まで!!

コース1 年**9.8%** コース2 年**14.0%**

取扱適応金利は保証会社の保証基準により左記の利率のいずれかとなります。

とっても
簡単

すっごく
便利

手続きも
早い

ふくらむ想いをカタチにしたい! あなたの夢をサポートします。

申込専用 FAX 0138-22-7312
24時間受付 時間外・土・日・祝日は翌営業日受付となります。

- ご利用いただける方
 - 申込時の年齢が20歳以上、完済時76歳未満である方
 - 安定継続した収入を有すること (パート・アルバイト、年金受給者・専業主婦可)
 - 当組合の営業地区内に居住または勤務の方
 - 現在利用中の貸付が履行遅滞でない方
- ご融資金額 ●10万円以上300万円以内(1万円単位)
- お使いみち ●原則自由(健康で文化的な生活を営むために必要な資金とする)
- ご融資期間 ●6ヵ月以上7年以内
- ご融資形式 ●証書貸付

- ご融資利率
 - コース1…年9.8%(保証料を含む)
 - コース2…年14.0%(保証料を含む)
- 保証会社 ●(株)クレディセゾン
- 遅延損害金 ●年14.00%
- ご返済方法 ●元利均等定額返済
- ご返済日 ●毎月27日(休業日のときは翌営業日)
- 必要書類 ●本人確認書類のみ

※お申込に際しては審査をさせていただきます。審査によってはご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

頼りになります、あなたのしんくみ
函館商工信用組合
本店 / TEL (0138) 23-2101 (代) FAX (0138) 23-0798

湯川支店 / TEL (0138) 57-0572 (代) FAX (0138) 57-3815
 北斗支店 / TEL (0138) 73-2308 (代) FAX (0138) 73-5451
 美原支店 / TEL (0138) 46-9121 (代) FAX (0138) 46-9123
 十字街支店 / TEL (0138) 26-5544 (代) FAX (0138) 23-7357
 花園支店 / TEL (0138) 55-2110 (代) FAX (0138) 54-1891
 富岡支店 / TEL (0138) 43-1311 (代) FAX (0138) 43-8982

ともえ

3月号
(通巻337号)

- 2 特集
- 4 会議所のうごき
- 7 会員企業ご紹介
- 8 中小企業相談所だより
- 10 新入会員ご紹介
- 経営者の悩み
- 11 新幹線情報
- 12 健康情報
- 13 ご案内
- 新ミスはこだてご紹介
- 14 流行ものから見えるもの
- 失敗から学ぶ企業再生
- 15 街の元気・情報交差点
- 16 活用していますか? 商工会議所

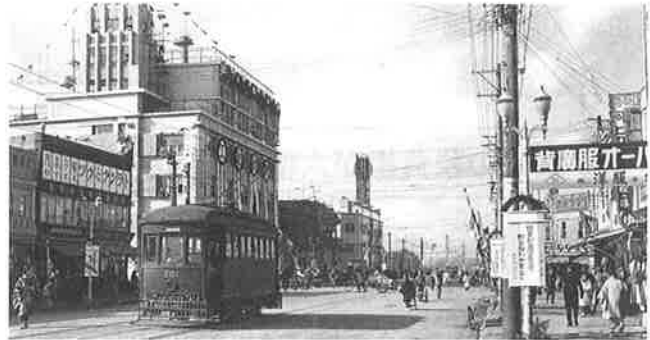
広告掲載企業

函館商工信用組合
アクサ生命保険(株)函館営業所
津軽海峡フェリー(株)
ホンダカーズ北海道(株)
(業)英知国際特許事務所
(有)梅乃寿司
中小企業基盤整備機構
龍文堂印刷(株)

表紙裏
裏表紙裏
裏表紙
段下
段下
段下
段下
段下

◆今月の表紙「賑いを見せる大門通り」

写真は、昭和12年に大門通りを撮影した一葉です。
大門通りには、音羽通、柳小路、高砂通、大門仲通、京極通、広小路、菊水小路、祇園小路、浅草小路と名づけられた小路に、多くの店が建ち並び、函館で一番の賑いを見せていました。左側の高い塔屋を持つ建物は、十字街より移転した棒二森屋デパートです。「新館竣工」の看板が掲げられて、新築を記念した大売り出しが行われたようです。
(函館市中央図書館所蔵)



視 点

北京と上海に函館の魅力を売り込み、中国からの観光客誘致を図るための「中国観光客誘致訪問団」の一員として参加する機会を得た。私にとっては十年ぶりに訪問する北京であるが、その中心部はまさに別の街に変貌してしまっていた。当時、驚いた朝夕の道路をふさぐ波のような自転車での通勤ラッシュの光景は、すっかり姿を消し、代わりに自動車保有台数が10年前の3倍の500万台まで増加し、2本しかなかった地下鉄は、14路線に拡大していた。メインストリートにあった低い屋根の商店街も、一部を観光用に保存しているほかは、林立する高層ビルに姿を変えていた。「この先、十年後はどのように変化するのだろうか」と思わずにはいられなかった。

中国人にとって日本の観光の中心は、ゴールデンルートといわれる東京、大阪であるが、北海道の知名度は映画の影響もあって日増しに高まり、近い将来、ゴールデンルートに次ぐといわれているが、「函館」はまだ十分知られていない。訪問団は、函館は「世界の夜景」、「世界のマグロ」、「最も魅力的な街ランキング一位」の街であることを、航空会社や旅行会社の方々に大いにPRした。訪問先からは、「中国人の多少のマナーの悪さは目をつぶって受け入れて欲しい」という話もあり、その内容は、「声が大きいい」、「トイレ使用の習慣が日本人と異なる」、「団体行動が苦手な列に並ばない」、「陳列してある商品の包装を開ける」といったことだそうである。

函館市で宿泊する中国人は、年間約1万人を数えるが、今年中に旅行規制がさらに緩和され、現地の日本の旅行会社も中国人の観光旅行を取り扱い出来るようになる見込みであり、今後、さらに増加することが期待される。選ぶ側ではなく、選ばれる側としても、しっかりした受け入れ体制を整えることが不可欠であり、日本のルールを記した観光客向けのパンフレットを事前に配るなどして、お互いの文化と国民性の違いを理解してもらい、心の通じるおもてなしをしていくことが必要だと強く感じる訪問であった。

特集

平成23年度 税制改正のポイント

～中小法人の軽減税率を含めた法人税率の引き下げをはじめ大幅な税負担軽減が実現～

本号では、昨年12月16日に閣議決定された「平成23年度税制改正」を特集します。

平成23年度税制改正にあたっては、景気回復に向けたデフレの克服、経済成長の一層の促進の観点から、商工会議所が強く要望してきた中小法人の軽減税率や法人実行税率の引き下げが盛り込まれたほか、繰越欠損金制度の繰越期間の延長、相続税・贈与税の納税猶予制度の適用要件の緩和など、地域経済や雇用を支える中小企業の経営基盤の強化、地域経済の活性化に向けた税制改正が行われました。

法人の税負担が大幅に軽減されます

全国約73万社におよぶ多数の黒字中小企業における設備投資や雇用を促進!

「中小法人の軽減税率(現行18%)15%への引き下げ」が実現!【3年間】

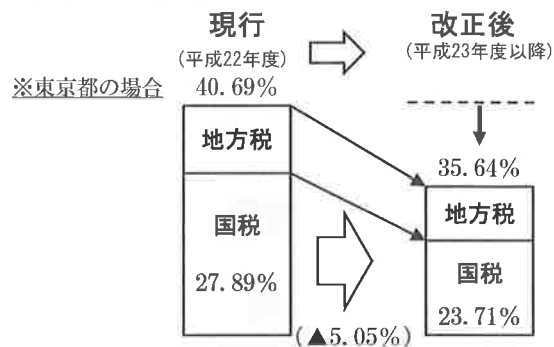
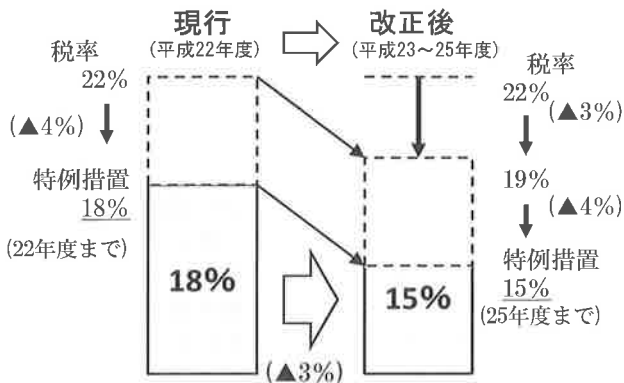
「法人実効税率の5%引き下げ」が実現!

※法人実効税率: 法人所得に課税される法人税および地方税の合計割合

▷特例措置適用前の本来の税率も引き下げ(22%⇒19%)

▷法人の基本税率(国税)の引き下げ(30%→25.5%)

▷法人実効税率は、法人税率(国税)4.5%+地方税で5%の引き下げ



<法人税(国税のみ)の税率>

区分		現行	改正後
		H21年度、H22年度	H23年度~25年度
中小法人 (資本金1億円以下)	年所得が800万円以下の部分	18% (本来の税率:22%)	15% (本来の税率:19%)
	年所得が800万円超の部分	30%	25.5%
大法人 (資本金1億円超)	—	30%	25.5%

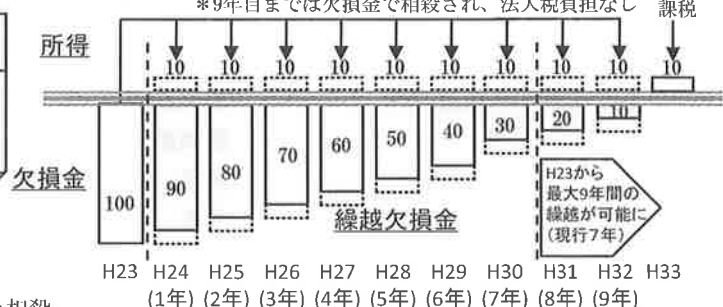
所得800万円の中小法人の場合、キャッシュフローが24万円改善!

繰越欠損金制度が拡充されます

★中小法人は、引き続き全額利用できます

欠損金の繰越期間が7年から9年に延長!
中小法人は引き続き全額利用可能!
*大法人は所得金額の8割までに制限。

(事例) 平成23年度の欠損金が100万円。24年度以降は10万円の黒字のケース
*9年目までは欠損金で相殺され、法人税負担なし 課税



▷平成20年度以降の欠損金から9年間の繰越が可能
▷欠損金の繰戻還付制度は維持

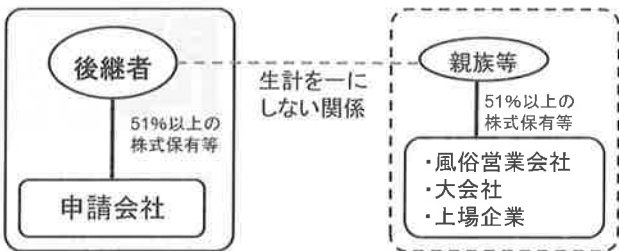
※繰越欠損金制度: 過去の欠損金を繰越し、翌期の所得と相殺して法人税の負担を軽減する仕組み

事業承継税制が使いやすくなります

★納税猶予制度の適用要件が緩和されます

生計を一にしない親族等は要件から除外！

▷現行制度では、配偶者、6親等内の血族、3親等内の姻族までの株式保有状況を確認する必要があるが、改正後は生計を一にしない場合はその確認が不要に



雇用を税制面から後押しします

★雇用促進税制が創設されます【3年間】

従業員の増加1人につき20万円の税額控除！

▷要件は、前期から従業員（雇用保険の一般保険者）を10%以上かつ2名以上（大企業は5名以上）増加等
▷前期から増加した従業員1人当たり20万円を税額控除の限度額は法人税額の20%（大企業は10%）

（事例）



★申告した税額の修正がしやすくなります

申告税額の減額請求期間を5年に延長！

▷納税者が申告した税額の減額を請求できる期間（更正の請求）を現行の1年から5年に延長

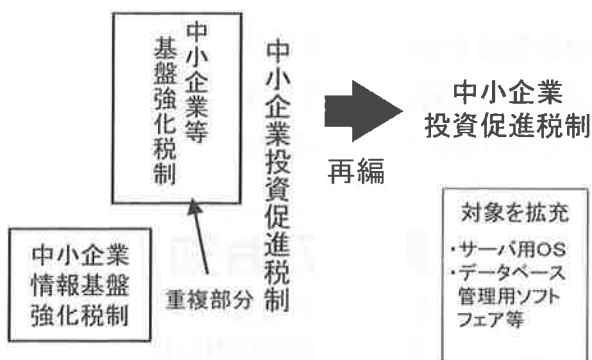
納める税金が多過ぎた
還付される税金が少な過ぎた
など

5年間
申告税額の減額を
求めることが可能

★中小企業関係税制が再編成されます

中小企業投資促進税制の対象を拡充！

▷中小企業投資促進税制の対象範囲を拡充し、中小企業等基盤強化税制、中小企業情報基盤強化税制等を整理・組み込み



★グリーン投資減税が創設されます【3年間】

省エネ設備等の取得に対する法人税が減免！

▷中小企業が省エネ設備等を取得した場合、取得価額の30%の特別償却、または7%の税額控除ができる制度を創設

（対象設備）

高効率工業炉、省エネ型業務用冷蔵庫
太陽光発電設備、ハイブリッド建機、
電気自動車、高効率ヒートポンプなど

★消費税の仕入税額控除制度が見直されます

課税売上高5億円以下の事業者は、引き続き「95%ルール」を利用可能！

▷平成24年4月以降、「95%ルール」の利用は課税売上高5億円以下の企業に限定

※95%ルールとは、売上の95%以上が課税売上の場合に全ての仕入れに関して仕入税額控除できる制度のこと

★消費税の免税事業者の要件が見直されます

前期(上半期)の支払給与総額でも判定！

<現行>



<改正後>

平成24年10月以降、現行(①)に加えて、前期の上半期で課税売上高が1,000万円を超える場合(②)も課税事業者に（支払給与総額での判定も可能）

会議所の うごき

中国観光客誘致訪問

中国観光客誘致訪問団（団長：松本会頭）が、去る2月20日から24日までの日程で、松本会頭をはじめ、高野名誉会頭、木村副会頭ら総勢12名が参加のもと、中国（北京市・上海市）を訪問し、現地の航空会社を訪れたほか、大手旅行会社を集めた懇親会を開催し、函館観光のPRを行いました。

中国での北海道の人気の高まりや、昨年7月から中国人観光客の個人観光ビザ発給要件が大幅に

緩和され、函館を訪れる中国人観光客の増加に今後ますます期待が高まる中、中国との航空路が最も多い成田・羽田便などを活用し、東京観光とセットでのツアーの企画やチャーター便の就航を要請し、中国国際航空の役員が函館観光大使を引き受ける等の成果をあげ、函館への送客に向けて好感触を得ることができました。



▲中国国際航空において要望を行う訪問団

■主な訪問先

JNTO北京事務所
日本航空北京支店
中国国際航空
全日空北京支店
JNTO上海事務所
日本航空上海支店
中国東方航空

■中国人宿泊者数の推移

15年度	639人
16年度	2,114人
17年度	1,309人
18年度	1,707人
19年度	2,836人
20年度	4,436人
21年度	9,811人

資料：北海道

北海道新幹線建設工事における地域企業 参入機会の確保・拡大についての要望

北海道新幹線建設関連函館地区協議会（会長：松本会頭）の北海道新幹線建設工事における地域企業参入機会の確保・拡大についての要望を去る2月17日、鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部において、松本会頭をはじめ、古川専務理事、(社)函館建設業協会の黒田会長、北海道新幹線函館資材協力会の相川会長が行いました。

当日は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の高

津理事、市橋新幹線建設部長を訪問し、函館地域の建設関連企業が今後着手される予定の新幹線の建設工事や資材調達に伴う受注機会を確保し、拡大していけるよう要望書を提出しました。

議員異動のお知らせ

★職務を行う者の変更

◎1号議員（平成23年2月1日付）

日本通運(株)函館支店

(新) 逢坂高志氏

(旧) 村田俊行氏

国の公共事業に係る地元企業への 発注機会の確保・拡大についての要望

国の公共事業に係る地元企業への発注機会の確保・拡大についての要望を去る2月16日、函館開発建設部において西尾市長、松本会頭らが行いました。

道南地域の建設関連業界は、予算配分が少ない中で、北海道縦貫道自動車道などの高規格幹線道路の整備や北海道新幹線の建設など、大口案件が見られるものの、地元企業の受注にまでは至っていない状況にあります。そのため、地域経済の活性化を図るという観点から、国が発注する工事について、競争性を確保しつつ、下請け企業を含め、可能な限り多くの地元企業が施工に参加できるように要望書を提出しました。



▲函館開発建設部長に要望書を手渡す西尾市長

新函館（仮称）駅・現函館駅間の 鉄道アクセスの充実に関する要望

北海道新幹線新函館開業対策推進機構（会長：永井副会頭）と函館市・北斗市・七飯町の4団体は、去る2月16日、札幌の北海道旅客鉄道㈱、鉄道・運輸機構、北海道庁をそれぞれ訪問し、「新函館（仮称）駅・現函館駅間の鉄道アクセスの充実に関する要望」を実施しました。

この要望活動は、昨年度に引き続き行ったもので、当日は永井会長、函館市谷澤副市長ら4団体の代表者が参加し、「運行車両・ダイヤについて」「新幹線・在来線乗換環境の整備について」「関係機関との検討協議について」等の要望項目を記載した要望書を各要望先へ手渡しました。対策機構では、

今後とも新幹線を取り巻く情勢を注視しつつ、積極的な要望活動を継続していきます。



▲JR菅野取締役役へ要望書を手渡す永井副会頭

新青森開業に学ぼう！ 新幹線開業対策塾

北海道新幹線新函館開業対策推進機構では、「新青森開業に学ぼう！新幹線開業対策塾」を去る2月8日、18日の2回にわたり開催しました。

第1回研修会では、あおもり観光デザイン会議代表世話人（国交省観光カリスマ）角田周氏ら2名を招き、青森の方々は新幹線開業にあたって、どのように備えたのかという体験談や、これから函館が開業対策を進める上でのアドバイスをいただきました。

第2回研修会では、青森市経済部の横内英雄氏、大久保文人氏、弘前市商工観光部の桜田宏氏を招き、実際に開業に立ち会った行政側からの経験談や、新幹線が通らない街での新幹線活用策などのお話を伺いました。

なお、3月下旬には、新幹線開業対策塾の締めくくりとして、市民参加型のフォーラムの開催を予定しております。



▲第1回研修会の様子

会議所のうごき

青年部

2月例会を去る2月14日、53名が出席のもと、ロワジールホテル函館において開催しました。

当日は、将来の街づくりについて考えることを目的に、第1部では、(株)北山創造研究所代表の北山孝雄氏を講師に招き、「一人の人で一つの物で一軒の店で街は変わる」の演題で、ご講演いただきました。

また、第2部では「マラソン大会による地域活性化と青少年教育」をテーマに、4名のパネラーによるパネルディスカッションを行いました。

参加者は、熱心に講師の話に耳を傾け、街づくり施策についてのヒントを得ました。



▲講演会の様子

函館繊維商組合 創立70周年記念事業

函館繊維商組合の創立70周年記念講演会を去る2月26日、37名が出席のもと、ホテル函館ロイヤルにおいて開催しました。

当日は、(株)クラーク総研代表取締役社長の前田正秀氏を講師に招き、北海道新幹線新函館(仮称)駅開業に向けた新たなビジネスチャンスの創出をはじめ、今後小売業が生き延びるための方策等について多岐にわたりご講演いただきました。

また、記念講演会終了後には、同ホテルにおいて、当組合員をはじめ西尾市長、川尻道議会議員等のご来賓を含めた総勢44名が出席のもと、記念祝賀会を開催し、その中で、主催者を代表して北

村組合長から「市民の生活に不可欠な衣食住の一端を担う業界として、これからも努力していきたい」と70周年を節目とした力強い挨拶があり、その後、クラシックギターとピアノの演奏によるアトラクションが催されるなど、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に終了しました。



▲冒頭挨拶する北村組合長

今後のうごき

3月	
13	(日) 2級・3級販売士資格更新講習会
14	(月) 第1回常議員会
15	(火) 中小機構函館オフィス窓口相談
16	(水) ・金融個別相談 ・箱館五稜郭祭協賛会理事会
18	(金) 青年部臨時総会・3月例会・交流会
22	(火) ・正副委員長・正副部会長・議員会正副会長懇談会 ・中小機構函館オフィス窓口相談
23	(水) ・第55回函館圏優良土産品推奨会 ・発明相談 ・平成23年度新入社員セミナー
25	(金) 法律相談
28	(月) 第1回通常議員総会
29	(火) 中小機構函館オフィス窓口相談
31	(木) 第6回北海道新幹線地域活性化フォーラム
4月	
5	(火) 中小機構函館オフィス窓口相談
12	(火) 中小機構函館オフィス窓口相談
13	(水) 経営相談
17	(日) 平成23年度春期情報処理技術者試験
【2月28日現在】	

会/員/企/業/ご/紹/介

(株)アイケーフーズ

◎代表者 池田 勝博

◎住 所 函館市末広町16-10

◎TEL 0138-27-4008

◎FAX 0138-27-1126



函館で作られた
本当の函館土産を
提案します



◆開業はいつですか。

平成19年に創業し、平成21年に法人化したしました。

◆事業内容について教えてください。

函館および近郊の洋・和菓子店に協力していただき、函館発の菓子を地元や観光で訪れるお客様へ提供しております。製品には製造元を記載し、安心・安全な菓子を販売しております。

◆PRをお願いします。

現在の土産物の中には、大量生産し、パッケージを変えて販売されているものもあると思います。弊社は「土産」という原点に戻り、その土地で出来た産物を皆様に提供したいと考えております。

◆今後の目標について教えてください。

自社ブランド「はこだてママスイーツ」を立ち上げました。製品を購入したお客様が製造元の洋・和菓子屋さんを来店するようにPRし、そして、“スイーツの街はこだて”となるように日々、頑張っていきたいと思っております。

優れた環境性能と快適性で大好評!

HYBRID

Honda Green machine 004

10-16km/h 走行燃費消費率 **30.0 km/ℓ**

HYBRID 2タイプ 2タイプ

税 免 税

取扱車種

セダン アコード/インスパイア/レジェンド SUV CR-V ワゴン アコードツアラー
ミニバン エリシオン/エリシオン プレステージ/オデッセイ/ストリーム/ステップ ワゴン
ステップワゴン スパーダ/フリード/フリードスパイク コンパクトカー フィット
軽自動車 ゼスト/ゼストスパーク/ライフ/ライフディーバ/パモス/パモス ホビオ
スポーツ シビック TYPE R/シビック TYPE R EURO ハイブリッド インサイト/CR-Z
シビック ハイブリッド/フィットハイブリッド

Honda Cars 南北海道

函館 昭和店 / 函館市昭和4丁目36番22号 ☎(0138)42-8888(代)
函館 亀田店 / 函館市亀田町6番32号 ☎(0138)45-1401(代)
北斗 大野新道店 / 北斗市追分2丁目16番3号 ☎(0138)49-1401(代)

※2011年3月現在のラインナップです。